



さいじょう

2011.5.1発行

第26号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261



福島県相馬市へ向けて
トラックに支援物資の積み込みを手伝う市民の皆さん

東日本大震災でお亡くなりになりましたかたがたやご家族の皆様には心から哀悼の誠を捧げます。また、被災されましたかたがたやその関係者の皆様には心からお見舞い申し上げます。西条市では、現在、義援金の募集や緊急消防援助隊の派遣、救援物資の支援などを行っております。これまでの間、市民の皆様がたの温かいご協力により、多くの救援物資を被災地にお届けすることができました。今後とも国や県と連携をとりながら全力で支援して参ります。

西条市議会議員一同

3月定例会

平成23年度当初予算(総額675億1,718万5千円)を可決
平成22年度補正予算(総額31億4,047万8千円)を可決

◇目 次◇

代表質問	2～4 P	3月定例会の審議結果等	8 P
議案質疑	5 P	委員会提出議案	8 P
一般質問	5～7 P	臨時会・編集後記等	8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに会議録を公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

3月定例会の会期日程

- 1日 本会議(提案説明)
- 2日～6日 休会
- 7日 本会議(代表質問)
- 8日 本会議(代表質問・質疑・一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 休会
- 11日 総務委員会
- 12日・13日 休会
- 14日 福祉文教委員会
- 15日 産業建設委員会
- 16日 休会
- 17日 臨海地域振興整備特別委員会
- 18日 水資源調査特別委員会
新庁舎問題調査特別委員会
- 19日～22日 休会
- 23日 議会運営委員会
本会議(討論・表決)

3月定例会

代表質問

自民クラブ

庁舎の整備方針は？

問 1 今後の財源の問題も含め、事務の本庁方式への移行を目指した庁舎の整備について問う。

また、整備する理由や方針などを広く市民に知らせて、意見を聞きながら理解を求めることが大切だと思うが、どのように考えているのか。

答 庁舎の整備については、現在の本庁本館を利用し、別館を解体、不足部分を本館北側駐車場に増築しようとするもので、概算事業費としては、約39億円を見込んでいる。

庁舎整備には、国の財政支援措置のある合併特例債の活用が不可欠であるが、その適用期間が残り5年を切り、増築するほうが新しく土地を求めて新庁舎を建設するよりも、

将来的な市の財政への影響などを考慮すると経済的かつ効率的であり、最良の方法であると考えている。

なお、事務の本庁方式への移行時期は未定であるが、地域の拠点としての総合支所の在り方などについて検討していきたい。

また、庁舎整備について行ったパブリックコメントの応募者は39人であったが、じゅうぶんな数であるとは思っておらず、今後とも、機会を捉えて意見を聞きながら、市民に理解を求めていきたい。

リベラル西条

どう検討する！

庁舎周辺の道路整備など

問 2 現庁舎は、市街地に位置し一部狭い道路を通行して訪庁しなければならぬ。庁舎へのアクセス道路はどう整備していく考えか。

また、本庁方式により支所機能の縮小が考えられ、特に総合支所の空きスペースの有効活用や市民サービスの向上に対する取組について、どう検討されているのか。

答

庁舎へのアクセス道路の整備については、市街地内の道路整備計画や現在の交通状況などを勘案しながら、今後検討していきたい。

また、総合支所の空きスペースの活用については、合併時からの懸案であり、現在、丹原総合支所では図書館として一部活用している。今後、支所の在り方について協議を重ねていく中で空きスペースの活用策の検討を進めたい。

なお、将来的な本庁方式の導入に際して、特に市民サービス向上を重点課題として職員一丸となって考えていきたい。

市民クラブ

庁舎整備に至った経緯は？

問 3 市庁舎については、本庁方式への移行を目指し、

平成22年度補正予算に庁舎整備基金積立金として10億円、平成23年度当初予算に実施設計委託料を中心に約8千200万円の予算が計上されている。現庁舎を改修・増築するに至った経緯について問う。

また、地域審議会では、それ

ぞれの地域によって庁舎の整備に対する賛否に温度差が見られたが、反対意見をどう受け止めているのか。

答

庁舎の整備については、現在の西条市の財政面をみたときに、後世に極力負担をかけさせたくないという思いがあり、合併特例債の活用を図ることや新庁舎問題調査特別委員会の報告を尊重し、新庁舎の整備よりも現庁舎の改修・増築という提案に至ったものである。本庁方式に移行する時期も一つのテーマであるが、それまでは総合支所の機能を強化し、本庁方式に移行してもじゅうぶんに対応できる体制をとりたい。また、これらのことは地域審議会において理解を求め、これからは臨んでいきたい。

日本共産党西条市議員

本庁舎の一部建て替えを問う

問

4 財政難の折、庁舎の大幅改修は、その必要性もなく、床面積は現状でじゅうぶんである。改修すべきでないと思うが、本庁舎の一部建て替えについて、内容と必要性を問う。また、事業費の概略、本館と別館の耐震改修に係る経費をどの程度予測しているのか。

答

庁舎整備の内容は、現在の本庁本館を利用し、別館を解体、不足部分を増築するものである。今後、事務の方式は合併協定のとおり本庁方式を実施し、スリムで効率的な行政体制を確立する必要がある、その受け皿としての庁舎の整備を図る必要がある。庁舎整備の全体事業費は約39億9千万円を想定している。主な内容として増築工事費が約33億円、本館の耐震も含め改修工事が約3億円、別館の解体と駐車場整備で約1億3千万円と想定している。

本館と別館の耐震改修経費は、概算で約3億円程度想定している。



市役所本庁舎



農業への影響は？

自民クラブ

どう取り組む？

市の農業政策

問

現在、国においては、TPP(環太平洋戦略経済連携協定)への参加について論議がなされており、TPPに参加することになれば市の農業にも大きな影響があると思いが、どの程度の影響があると想定しているのか。また、市の今後の農業政策を問う。

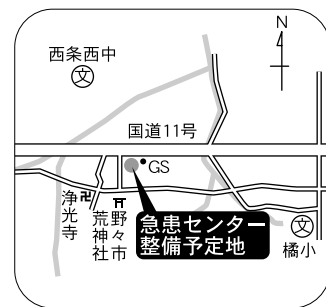
答

TPPに参加をすれば、食料自給率70パーセン

トを誇る県下有数の農業地帯を形成する本市農業にとって大きな影響があるものと考えている。本市農業への影響額を国の試算に準じて試算すると、西条市の年間の農業産出額(平成18年度)約150億円の約4割に相当する56億円が減少し、その内訳は、米・麦で29億6千万円、畜産で25億3千万円、果樹で1億1千万円、それぞれ減少する結果となっている。また、本市では総農家数や農業就業人口の減少が見られるなど厳しい現実があるが、「水と食」を活かした西条ブランドの創出や総合6次産業化による農商工連携などの取組が経済界から高く評価され、日本経団連が行う未来都市モデルプロジェクトの実施箇所



に本市が指定されたところであり、関係企業などと共同で西条農業革新都市の実現に向けて取組を行うなど地域資源を有効に活用した取組を鋭意進めていきたい。



西条市野々市(国道11号沿い)の急患センター整備予定地

リベラル西条

整備が待たれる

休日夜間急患センター

問

平成24年7月の開設に向けて整備しようとする急患センターの診療科目や医師、看護師などの人員の配置、平日夜間・休日の開院時間、購入予定の医療機器について問う。

答

現在、本市の1次救急医療は、市内の医療機関が在宅当番医制で実施しているが、休日夜間急患センターを整備することで市民の利便性の向上や医師の負担軽減が図られることになる。

同センターの診療科目は、内科と外科であり、特にけがや急病などのうち、比較的症状の軽い患者について応急診療を行うものである。人員の

配置については、現在検討中であるが、医師や看護師、事務員などの配置を予定している。開院時間は、平日夜間は午後7時から午後10時まで、休日は午前9時から午後6時までを基本に、医療機器の具体的な導入も含めて、今後、関係機関と協議を行いながら、開設に向け準備を進めたい。

市民クラブ

愛媛国体開催に向けた施設整備の取組は？

問

愛媛国体については、本市で5種目の競技を実施することが内定しているが、使用が予定される競技会場は現状のままでは不備な点もあり、整備が必要である。施設整備には多額の財政負担が必要となるが、現時点での考え方や取組姿勢について問う。

答

本市で開催が内定している競技種目はハンドボールの成年男女・サッカーの少年男子・軟式野球の成年男子・ソフトボールの少年女子・山岳の全5種目である。

問

これらの競技会場となる施設の整備については、平成23年度から、日本ハンドボール協会、日本サッカー協会、全日本軟式野球連盟、日本ソフトボール協会、日本山岳協会各中央競技団体による会場視察が行われるが、施設整備に関し指摘を受けた内容について今後の整備計画を策定し、その計画に基づいて改修整備を行いたい。また、競技施設については、平成27年度までには整備を完了し、平成28年度に開催されるリハーサル大会に向け、受け入れ準備を進めていきたい。

なお、国体開催のため整備した施設については、有効活用を図るべく、国体開催前から関係機関の協力の下、大規模大会や合宿誘致を募ることも、国体開催後も本市にリピーターとして来ていただけるよう市内外のスポーツ活動の拠点施設として活用したい。



公明党西条市議団

市経済と財政見直し
どうなる

問

県内の経済概況は、一部に持ち直しは見られるとはいえず、依然として厳しい状態が続いているとの判断を示し、先行きについては、雇用情勢に厳しさは残るが、中国など国外経済の改善を背景に、景気の緩やかな回復が期待されると発表されている。本市の23年度以降における経済、景気見直しをどのように判断しているのか。

答

現在、市内企業85社を2か月に一度程度、定期訪問調査をしている。リーマンショック後の急激な需要減少は、対前年比で1千710億円のマイナスとなり、依然として求人倍率は良くはないが、市内経済情勢については、若干立ち直ってきている。

今後も、極めて厳しい目線で海外情勢も含めた市場動向や、国内の政策なども併せて注視していきたい。



ひうちクリーンセンター

公明党西条市議団

どう取り組む？
市の下水処理事業

問

本市における汚水処理人口普及率の推移と現状について、どのように判断されているのか。

また、公共下水道未認可地区の下水処理の基本的な考え方を問う。

答

本市における汚水処理人口普及率は、平成21年度末で67・1パーセントと、最近2年間は年度当たり1・5パーセント程度の伸びと



日本共産党西条市議団

市立周桑病院職員の
分限免職処分は適法か？

問

市長部局に引き続き雇用を希望する47名の職員に、退職金を支給しなかったが、これは職場の異動と解釈しての行為なのか。平均して20から30パーセントに近い給料の引き下げを行っていることは給与関連規定に反するものではないか。分限免職処分とした場合に退職金を支給しないことは、違法ではないか。違法でないとするれば、その理由を明確にされたい。

また、市長部局へ配属を希望する職員に対する分限処分目的は何か。更に、指定管理者制度の導入後、周桑病院職員の賃金も大幅にダウンしているが、これは周桑病院の黒字化となった最大要因でもある。これら人件費の大幅引き下げは指定管理者制度の導入により労働条件が引き下げられることのないよう指摘した総務省通達との関連で、どのように受け止めているのか。

答

給与引き下げについて、退職金の支給、分限免職の目的については、現在、松山地方裁判所において公判中であるので、司法の判断を仰ぎたいと考えている。また、指定管理者制度移行後の6か月間の収支についてであるが、指定管理者においては総務省通達のとおり、労働法令の遵守や雇用労働条件の適切な配慮を行っていたといっている。経営状況については、入院患者数の増加など経営努力による黒字と認識している。



市立周桑病院

議案質疑

平成23年度
一般会計予算

道路改良事業の
整備予定箇所は？

(自民クラブ)

問 道路改良事業として3億838万円計上されているが、具体的な内容及び整備予定箇所を問う。



整備が予定される市道壬生川丹原線

答 道路改良事業については、地域住民の生活基盤整備のため、市道の新設及び改築工事などを行うもので、その内訳は、需用費10万円、測量設計委託料2千576万5千円、工事請負費2億1千62万8千円、負担金・補助及び交付金315万円、公有財産購入と

補償補てん賠償金6千873万7千円の合計3億838万円である。

整備予定箇所は、地元住民や自治会などから本庁及び各総合支所に届いた要望の中から緊急性、整備効果の高いものを抽出し、年度ごとの予定を定めている。具体的な今年度の整備箇所は、全体として新規16路線、継続39路線の55路線の整備を予定しており、その内訳は、本庁では飯岡地区の市道飯岡5号線ほか20路線、東予総合支所では多賀地区の市道壬生川丹原線ほか21路線、丹原総合支所では田野地区の市道林3号線ほか5路線、小松総合支所では小松地区の市道岡村線ほか5路線を予定している。

廃棄物の処理及び
環境美化に関する
条例の一部を
改正する条例

資源ごみの持ち去り
行為に歯止めを！

(無党派)

問 資源ごみの持ち去りの現状はどのようになっているか。

のか。

また具体的に、今後、どのような対応を行っていくのか。

答 資源ごみの持ち去り状況は、パトロール調査や市民からの通報などで約20台の車両が行動していることを確認している。これは、本市の周辺市において規制条例が制定された結果、条例のない本市に集まっているものと推測される。

これまでも、ごみステーションでの見張りや立ち番を行うなど、市民の協力を得て対応してきたが、組織的な抜き取り行為が横行しており、市民にも不安を与えている。今後の具体的な対応としては、今回の条例公布から10月1日の施行日までの約半年間に、できる限りの広報活動を行い、ごみステーションには看板を設置し、市民や抜き取り行為者に対して条例施行の周知を図り、抑制を働かせたいと考えている。

条例施行後は、市民からの通報などの協力を得るとともに、職員によるパトロールなどで得られた情報をもとに、



市委託業者による資源ごみの回収

警察の協力も得ながら、違反者に対し罰則を適用することで抜き取り行為を防止していきたいと考えている。

一般質問

どう継承する！
地域の歴史・文化

(自民クラブ)

問 本市の歴史、文化を継承していくための市内各地域の取組の現状と、それらを保存・活用するための今後の市の方向性を問う。

答 合併により、各地域の貴重な文化財や伝統、

文化、優れた功績を残された先人の足跡を受け継ぎ、保存し、後世に伝えていくことは大切なことと認識している。郷土の歴史や文化財などについて理解を深めるため、社会教育施設などでの常設展示のほか、企画展や講座などを開催し、社会教育施設全体では年間約13万人の来場をいただいている。今後ともこれら歴史文化遺産の調査・研究や先人の顕彰に努め、広報紙などを利用した情報発信を行うほか、文化財冊子の作成の検討や、現在取り組んでいる企画展、講座、体験学習などを充実し、市民の文化財に対する意識の高揚に努めていきたい。



東予郷土館の企画展

評価はどうか 市の窓口対応

(自民クラブ)

問 市職員の窓口における市民とのトラブルやクレーム、苦情処理の現状と、窓口対応の市民の評価はどのようになっているのか。

また、窓口対応の更なる向上のために、どのような対応を行っているのか。

答

平成22年度に寄せられた意見書や電子メールなどによる382件の相談件数のうち、職員に対する苦情の件数は34件あり、その内容は、「職員の説明がわかりにくい」、「口調が馴れ馴れしい」、「施設職員の接客態度が悪い」などであった。

苦情などの処理については、面接や文書による回答により理解を求めるとともに、庁内LANへの掲載などにより職員間で情報の共有を図っている。

窓口対応の市民の評価については、市役所来庁者に対し「窓口応接に関するアンケート調査」を実施した結果、約8割

のかたから良い評価を得たが、「部署によって接遇に差がある」などの指摘もあった。

今後とも窓口対応を含め、接遇の更なる改善を目指し、全職員が一丸となって取り組んでいきたい。



どう考える！

コミュニティビジネス

活動支援

(自民クラブ)

問 新たな産業や雇用の創出など地域経済の活性化に

寄与する活動として注目を浴び、現在、全国各地で広がるコミュニティビジネスの普及・推進に向けて、市はどう取り組むのか。

答

近年、社会構造や経済構造の変化に伴い、市民参加協働型のまちづくりの必要性が問われる中で、地域コミュニティの再生と地域社

会の自立、新しい雇用の場の創出につながるコミュニティビジネスへの期待が高まっている。

本市でも、先進事例を調査するとともに、地域住民のコミュニティビジネスに対する意識を醸成するため、四国経済産業局と連携し、地域の課題や対応策について検討するワークショップを開催するなどの取組を行っている。

今後とも、地域課題の解決に向けて熱い思いを持つ人や起業一歩手前の人による活動を継続可能なものとするために、市としてどのような施策を展開できるか検討をしたい。

今後の見通しは？

幼稚園・保育所運営

(リベラル西条)

問 国は、待機児童解消や保育・幼児教育機会を保障

することなどを目的とし、幼児一体化についての議論を行い、こども園(仮称)の設置を検討しているところである。

現時点での、本市の幼稚園・保育所の定員に対する園児児童数及び、これらの制度が導入さ

れた場合の市内の幼稚園・保育所への影響、そして今後の対策は、どう考えているのか。

答

本市の定員に対する園児・児童数は、幼稚園・保育所を合わせ、定員2千520人に対して、児童数2千510人、入所率は99・6パーセントとなっており、待機児童はいない。

国においては、こども園の制度設計などについて、ワーキングチームでの検討途中であるが、現在の案で創設された場合には、経営のことも含めて種々の影響が考えられる。

幼稚園については、保育士資格の変更や沐浴施設、給食施設の整備などが必要となり、保育所については、幼児教育の提供に伴い幼稚園教諭の資格が必要となる。また、現在市が徴収している保育料を保育所が直接徴収することになる。

更に、共通の課題として、利用者が保育時間を自由に選択できるため、保育の調整の複雑化や、新たに創設されるであろう、こども指針への対応も必要となる。

どう取り組む？

農村環境保全向上対策

(市民クラブ)

問

農村環境保全の向上において、農業者や地域住民の参画を得て農地や水を守る共同活動を行っているが、地域の取組の現状と、これまでの市の取組と成果はどのようなのか。

また、今後の課題と市の支援策について、どのように考えているのか。



環境保全会による生き物調査

答 本市のこれまでの取組については、地元組織立ち上げに関し、説明会への職員の参加や実施地域との連携を図りながら事業を進めている。また、地元の子どもやPTA組織の参加により地域の現状を把握でき、地域の全体的なつながりも生まれ、活動の積極的な実施により、農道など施設の長寿命化にもつながっているといった成果が表れている。

今後の課題としては、この補助対象事業は農振農用地(青地)での取組とされているので、青地に編入しないと補助対象とはならないため、編入を呼びかけていく必要がある。

また、現在、補助対象とならない地域での実施については、市単独の土地改良事業により、補助金・原材料を支給し実施を支援している。

生活保護からの脱却対策を問う

(公明党西条市議団)

問 生活保護受給者が急増している現状であるが、生活保護受給者に対する就労支援

への具体的取組について問う。

また、雇用支援の現状と併せ、就労意欲向上並びに就業体験的ボランティア事業の取組について問う。

答

短期的な景気回復の見通しが立たない現状においては、これまでと同様に、相談窓口や訪問活動の中でハローワークなどの関係機関と連携しながら、就労支援や生活指導を継続していくことが大切であると認識している。

また、本市においては、就労可能な被保護者に対して個別指導を行う就労支援プログラムを策定し、積極的に就労支援を行っている。この取組により、平成20年度から本年1月までの約3年間で、支援対象者85名に対して、就労を開始したかたが25名、その中で19名が保護廃止に至るなど、一定の成果を上げている。

こうした活動は、地道ではあるが、本市が県平均の4割を切る低い保護率であることにも寄与していると考えており、今後とも取組の拡充を図っていききたい。

全国自治体の就業ポラン

ティア事業に対する取組は、一定の成果を挙げていると聞いているが、生活保護受給者に対する就労支援は、それぞれの地域の実情に合った取組が必要であると考えており、先進事例における事業効果なども研究しながら、就労支援を更に充実させていきたい。

市の考えを問う 中小業者の経営維持

(日本共産党西条市議団)

問

自前の重機を所有している地元の土木・建築業者は、単に商売としてだけではなく、災害対策においても地域を守るという点で頼もしい存在である。中小業者の経営を維持する施策をとることは大切であるかと考えるが、市の考えを問う。

答

市の公共事業の工事契約状況は、平成18年度で契約数565件、契約金額約50億円であったが、平成21年度では契約数442件、契約金額で約48億円と、契約件数で22パーセント、金額ベースでは5パーセントの減少となっている。



平成16年台風災害時 重機での復旧作業

また、愛媛県と本市の土木費の推移を比較すると、愛媛県では、平成11年度が約2千26億円に対して、平成22年度は決算額ではないが、その約34パーセントの685億円となっている。本市では、平成11年度が約84億円、平成22年度は、11年度の約58パーセントの約49億円となっており、愛媛県との比較では、本市の土木費の下落は小さくなっており、国内で公共事業費の縮減が進められている状況下においても、本市では道路や橋りょうなど必要な社会資本を整備すべく、予算確保に努めている。

請願

3月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

- ・2011年度年金引き下げ方針の撤回と無年金・低年金者に緊急措置、年金受給資格期間短縮を求める請願
- ・国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求める請願
- ・最低賃金時給1千円の実現と中小企業支援策の拡充を求める請願

【継続審査】

- ・大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願
- ・医療費の「一部負担金の減免等」が使えるしくみを求める請願
- ・内需を拡大して安定した雇用の創出を求める請願

【審議未了】

- ・最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願

委員会提出議案

西条市議会委員会条例の一部改正

3月定例会で可決された西条市事務分掌条例の一部改正に伴い、議会運営委員会から委員会条例の一部改正案が提出され、原案可決されました。

人事案件

3月定例会最終日に、任期が満了となる人権擁護委員候補者の推薦について提案され、それぞれ次のかたがたを推薦することに同意しました。

○人権擁護委員候補者

- 織田 敦子 氏
- 芥川 茂子 氏
- 川又 由美恵 氏

2月臨時会

第1回2月臨時会は、2月7日に会期を1日間として開会し、地域活性化交付金事業や子宮頸がんなどの予防ワクチン接種事業、まちづくり基盤整備事業に係る一般会計補正予算案件2件の審議を行い、審議の結果、いずれも原案可決されました。

莖田元近議員「地方自治功労」受賞

2月21日、平成22年度愛媛県政発足記念日知事表彰において、地方自治の振興に多大な貢献をされた功績により、莖田元近議員が地方自治功労を受賞されました。議員は、昭和55年から31年の長きにわたり市議会議員として市民福祉の向上を目指し、重要な市政施策の形成議案審議などに参画されました。その間、議長、副議長、議会運営委員会委員長、議会議場を歴任し、企業振興対策や合併事業の推進に献身的に取り組まれるなど、市政の発展に大きく貢献されました。



神拝小学校6年生が議場を見学

1月20日、神拝小学校6年生160名余の児童が、社会科の「地域の公共施設の役割について」の学習の一環として、西条図書館や総合福祉センター（もてこい元気館）と併せて本会議場を見学しました。当日は近藤議長が登壇し、議会本番さながらの様子で、子どもたちも少し興奮気味の様子でした。



真剣なまなざしで議場を見学する神拝小学校の児童

3月定例会における議案の審議結果		
議案等番号	件名	議決結果
議案第3号～第11号	平成22年度各会計補正予算について(一般会計ほか8会計)	原案可決
議案第12号	平成23年度一般会計予算について	〃
議案第13号	平成23年度国民健康保険特別会計予算について	〃
議案第14号	平成23年度介護保険特別会計予算について	〃
議案第15号	平成23年度簡易水道事業特別会計予算について	〃
議案第16号	平成23年度公共下水道事業特別会計予算について	〃
議案第17号	平成23年度小規模下水道事業特別会計予算について	〃
議案第18号	平成23年度港湾上屋事業特別会計予算について	〃
議案第19号	平成23年度ひうち地域振興整備事業特別会計予算について	〃
議案第20号	平成23年度土地開発事業特別会計予算について	〃
議案第21号	平成23年度小松地域交流事業特別会計予算について	〃
議案第22号	平成23年度本谷温泉事業特別会計予算について	〃
議案第23号	平成23年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	〃
議案第24号	平成23年度畑地かん水事業特別会計予算について	〃
議案第25号	平成23年度庄内財産区特別会計予算について	〃
議案第26号	平成23年度生川財産区特別会計予算について	〃
議案第27号	平成23年度後期高齢者医療保険特別会計予算について	〃
議案第28号	平成23年度水道事業会計予算について	〃
議案第29号	平成23年度病院事業会計予算について	〃
議案第30号	予備線伊予西条駅構内南北自由通路新設工事委託に関する協定の締結について	〃
議案第31号	財産の減額貸付について	〃
議案第32号	新たに生じた土地の確認について	〃
議案第33号	字の区域の変更について	〃
議案第34号～第35号	土地改良事業の施行について	〃
議案第36号	国民体育大会施設整備基金条例について	〃
議案第37号	庁舎整備基金条例について	〃
議案第38号	事務分掌条例の一部を改正する条例について	〃
議案第39号	職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第40号	特別会計条例の一部を改正する条例について	〃
議案第41号	国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃
議案第42号	廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第43号	市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	〃
議案第44号	道前荘福祉基金条例を廃止する条例について	〃
議案第45号	特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例について	〃

編集後記

市民の皆様様に親しまれる市議会だよりを目指して編集委員一同、編集して参りましたが、ここに委員の任期を終えることとなりました。次号から新たな委員に引き継ぐこととなります。今後とも、変わらぬご支援、ご愛読を賜りますよう、お願い申し上げます。



市議会だより編集委員会

- 委員長 楠 學
 - 副委員長 堀江 幸二
 - 委員 児玉 千春
 - 西坂 信
 - 大澤 忠正
 - 持主眞知子
 - 黒河紘一郎
 - 徳増稚養一
 - 伊藤 孝司
 - 莖田 元近
- 西条市明屋敷164番地
西条市議会事務局内
Tel 0897-52-1126